

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年8月20日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川村 賢司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 谷中 一晴
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役 谷中 一晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期第1四半期 連結累計期間	第33期第1四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,930,186	3,702,164	20,140,570
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	316,969	295,584	1,377,766
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損 失( ) (千円)	66,894	178,773	350,819
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	188,423	226,768	807,535
純資産額 (千円)	9,663,433	9,903,942	10,230,790
総資産額 (千円)	28,396,278	26,093,144	29,011,863
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	2.59	6.91	13.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.5	25.4	23.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して  
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第32期第1四半期連結累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について  
は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第33期第1四半期連結累計期間の潜在株式1株当たりの四半期純利益金額については、1株当たり四半期純  
損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な  
変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に伴う商業施設等の営業休止や営業時間の短縮、インバウンド需要の急減、外出自粛による消費マインドの低下等により、極めて厳しい状況となりました。また、緊急事態宣言の解除後も、経済活動の回復に向けた動きはあるものの、先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当社グループは、中核事業であり海外市場をターゲットとしている中古車輸出事業、自動車の所有から利用の流れの中で安定的な成長を続けるレンタカー事業、さらに南アフリカ共和国において海外自動車ディーラー事業の3つの事業を行っており、安定的で収益力のある事業体の構築を目指しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高3,702百万円(前年同期比24.9%減)、営業損失291百万円(前年同期営業利益332百万円)、経常損失295百万円(前年同期経常利益316百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失178百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益66百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 中古車輸出事業

中古車輸出業界においては、アラブ首長国連邦、ニュージーランド、ロシアといった主要輸出先が当業界を牽引し、ここ数年は、台頭著しいアフリカ地域の需要回復による台数増加で輸出台数は安定した傾向にありました。しかしながら、2020年3月より世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響は止まる事がなく、一部の国で危機レベルの緩和措置が見られるものの引き続き業界に多大な影響を及ぼしており、当第1四半期連結累計期間における業界全体の輸出台数は18.6万台(前年同期比44.3%減)となりました。

このような状況のなか、一人一人のお客様及びB2B取引先の各国を取り巻く環境や健康状況に配慮の上、メイン販売先であるアフリカ地域を含むその他の地域への輸出販売を継続し、当社グループの輸出台数は422台(前年同期比57.4%減)となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高557百万円(前年同期比65.1%減)、営業損失109百万円(前年同期営業利益18百万円)となりました。

#### レンタカー事業

レンタカー業界においては、レンタカー需要の高まりを受け事業者及び登録台数が年々増加し、市場規模が拡大するとともに競争も激化しております。しかしながら、国内経済におきましても新型コロナウイルス感染症拡大影響は依然続いており需要の低下が生じております。

このような状況のなか、当社グループは、当期においてFC店の日向市駅店(宮崎県)、岡山西店(岡山県)を新規出店し、直営店及びFC店の総店舗数は170店、総保有台数は18,479台(前年同期比4.3%減)となりました。また、レンタル終了車輛の販売台数は983台(前年同期比92.7%増)となりましたが、新型コロナウイルス感染症による経済活動縮小の影響を受け、売上は前年同期を上回ったものの、営業利益は前年同期を下回りました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高2,880百万円(前年同期比5.6%増)、営業損失157百万円(前年同期営業利益368百万円)となりました。

#### 海外自動車ディーラー事業

南アフリカ共和国においては、本国同様に新型コロナウイルス感染症によるロックダウン等の影響により景気が低迷しており、2020年1-6月期の新車販売台数は16.2万台(前年同期比36.9%減)となりました。

このような状況のなか、当社グループは、南アフリカ共和国でスズキディーラー4店舗を運営しております。新車販売台数は合計180台(前年同期比23.7%減)、中古車販売台数は合計86台(前年同期比64.6%減)となり、前年同期と比べて販売台数は減少し、市況の停滞により利益確保が難しく業績は一時的に低下しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高302百万円(前年同期比54.5%減)、営業損失23百万円(前年同期営業損失52百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて16.6%減少し、11,743百万円となりました。これはリース債権及びリース投資資産2,002百万円が減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.9%減少し、14,349百万円となりました。これはリース資産が438百万円減少したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10.1%減少し、26,093百万円となりました。

負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%減少し、13,304百万円となりました。これはリース債務が2,437百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し、2,884百万円となりました。これはリース債務が149百万円減少したことなどによります。

純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%減少し、9,903百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	28,150,000	28,150,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	28,150,000	28,150,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	28,150,000	-	1,349,000	-	1,174,800

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,273,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,875,300	258,753	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	28,150,000	-	-
総株主の議決権	-	258,753	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
株式会社トラスト	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	2,273,100	-	2,273,100	8.07
計	-	2,273,100	-	2,273,100	8.07

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	331,906	626,402
受取手形及び売掛金	2,107,473	1,842,614
リース債権及びリース投資資産	8,933,343	6,930,344
商品及び製品	1,816,676	1,692,495
仕掛品	443	246
原材料及び貯蔵品	26,519	30,319
その他	875,063	684,322
貸倒引当金	7,604	63,292
流動資産合計	14,083,821	11,743,452
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	3,821,575	3,642,662
リース資産(純額)	4,921,138	4,482,623
土地	3,427,457	3,427,457
その他(純額)	1,823,043	1,801,352
有形固定資産合計	13,993,214	13,354,095
無形固定資産		
のれん	61,606	60,353
その他	45,180	46,501
無形固定資産合計	106,786	106,854
投資その他の資産		
その他	866,969	947,837
貸倒引当金	38,929	59,097
投資その他の資産合計	828,040	888,740
固定資産合計	14,928,041	14,349,691
資産合計	29,011,863	26,093,144
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	920,301	441,260
短期借入金	1,800,000	2,740,000
1年内返済予定の長期借入金	14,470	9,996
リース債務	11,385,163	8,947,978
未払法人税等	248,648	3,223
賞与引当金	115,760	57,849
その他	1,264,059	1,104,156
流動負債合計	15,748,403	13,304,465
固定負債		
長期借入金	12,515	10,016
リース債務	2,879,855	2,729,991
役員退職慰労引当金	9,397	9,752
資産除去債務	62,413	62,491
その他	68,487	72,486
固定負債合計	3,032,668	2,884,736
負債合計	18,781,072	16,189,201



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	5,039,721	4,809,194
自己株式	618,209	618,209
株主資本合計	6,945,312	6,714,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,362	5,688
為替換算調整勘定	91,301	86,160
その他の包括利益累計額合計	92,663	80,472
非支配株主持分	3,378,142	3,269,629
純資産合計	10,230,790	9,903,942
負債純資産合計	29,011,863	26,093,144

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,930,186	3,702,164
売上原価	3,623,765	2,946,170
売上総利益	1,306,420	755,994
販売費及び一般管理費	974,149	1,047,046
営業利益又は営業損失( )	332,270	291,052
営業外収益		
受取利息	3,167	2,454
受取配当金	897	600
受取補償金	5,278	107
助成金収入	-	5,811
その他	4,205	8,129
営業外収益合計	13,549	17,102
営業外費用		
支払利息	22,585	19,665
為替差損	5,885	190
その他	379	1,777
営業外費用合計	28,850	21,634
経常利益又は経常損失( )	316,969	295,584
特別利益		
固定資産売却益	11,056	-
投資有価証券売却益	-	11,582
特別利益合計	11,056	11,582
特別損失		
固定資産除却損	121	59
固定資産撤去費用	448	-
特別損失合計	570	59
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	327,455	284,061
法人税、住民税及び事業税	117,148	2,653
法人税等調整額	28,470	47,666
法人税等合計	145,619	45,013
四半期純利益又は四半期純損失( )	181,836	239,047
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失( )	114,941	60,274
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	66,894	178,773

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	181,836	239,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,820	7,138
為替換算調整勘定	233	5,140
その他の包括利益合計	6,587	12,279
四半期包括利益	188,423	226,768
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,738	166,582
非支配株主に係る四半期包括利益	114,684	60,185

【注記事項】

(追加情報)

世界的に新型コロナウイルスの感染に歯止めがかからず、当社グループの主要な輸出先である東南アジア及びアフリカ地域でロックダウン等の影響が出ており、車両の販売が大幅に落ち込んでおります。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間において、当社グループでは主要な取引先の状況や債権の回収状況を考慮して、貸倒引当金を追加計上しております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	973,344千円	1,028,514千円
のれんの償却額	1,744	1,514

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月10日 取締役会	普通株式	38,815	1.5	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	51,753	2.0	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	1,590,496	2,675,833	663,855	4,930,186	-	4,930,186
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,340	51,504	-	59,844	59,844	-
計	1,598,836	2,727,338	663,855	4,990,030	59,844	4,930,186
セグメント利益又は損失( )	18,892	368,796	52,631	335,056	2,785	332,270

(注) 1 セグメント利益の調整額 2,785千円には、のれん償却額 1,744千円、棚卸資産の調整額 380千円、その他 660千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	549,440	2,850,352	302,371	3,702,164	-	3,702,164
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,296	29,855	-	38,151	38,151	-
計	557,737	2,880,207	302,371	3,740,316	38,151	3,702,164
セグメント利益又は損失( )	109,251	157,857	23,292	290,401	650	291,052

(注) 1 セグメント利益の調整額 650千円には、のれん償却額 1,514千円、棚卸資産の調整額 143千円、その他1,007千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失( )	2円59銭	6円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	66,894	178,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	66,894	178,773
普通株式の期中平均株式数(株)	25,876,900	25,876,900

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 51,753千円

1株当たりの金額 2円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月10日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月20日

株式会社トラスト

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 知 波 智 大 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任



監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。